



すぎなみ

教育報

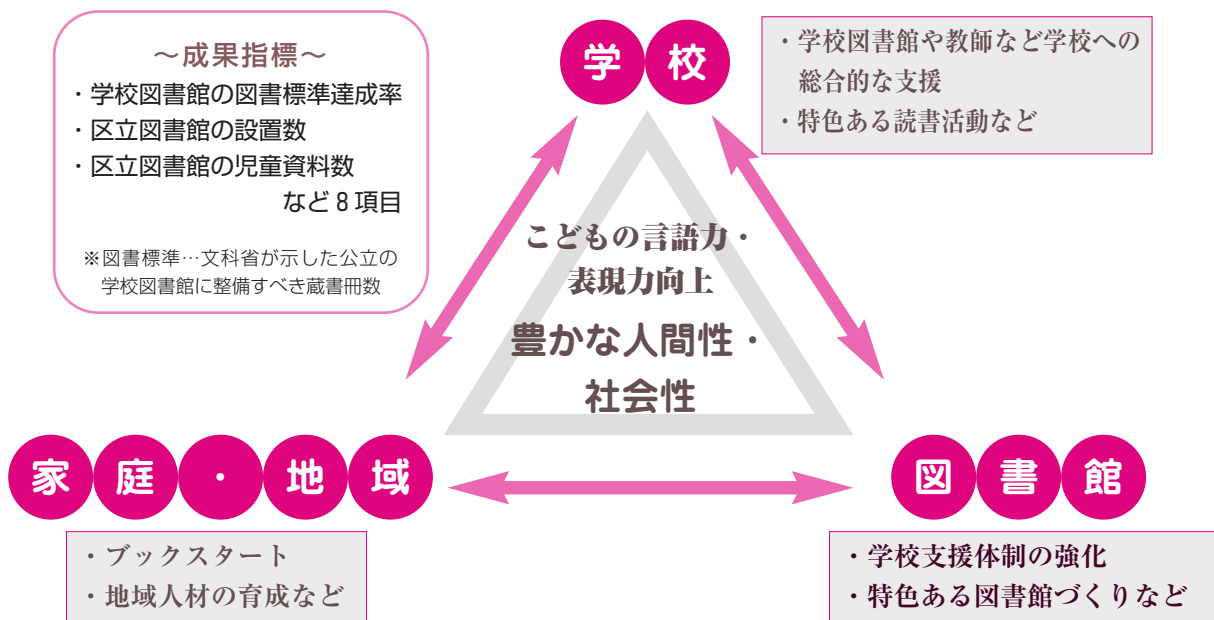
第184号
 平成19年3月9日
 発行 杉並区教育委員会
 杉並区阿佐谷南1-15-1
 ☎3312-2111 FAX 5307-0692
 教育委員会ホームページ
<http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp/>
 区公式ホームページ
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

杉並区子ども読書活動推進計画を改定しました

杉並区では、子どもたちの言語力や表現力を高め、豊かな人間性と社会性を育むことを目的として、平成15年に策定した「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定を行いました。

計画の改定にあたっては、子どもたちの読書環境の一層の向上を図るため、学校教育における読書活動への支援を重点項目として取り組むほか、成果指標を設定し、計画の進行管理を図るなど、より具体的で実効性のある計画としています。

子ども読書環境の充実のイメージ



図書館サービスが大きく変わりました

区立図書館では、区民の皆様のご要望にお応えし、利用しやすい図書館サービスを提供できるよう、図書館のシステムを入れ替え、3月1日から、新たな図書館サービスをスタートしました。お問合せは、中央図書館 ☎3391-5754 またはお近くの各図書館へ。

◆23区で初めて利用登録申請を電子化しました

図書館内に設置してある「利用者用端末機」や「図書館ホームページ」・「携帯サイト」から次の手続きができるようになりましたので、ご利用ください。

- ☆ 利用登録申請が自宅ですることができるようになりました ☆
- ☆ 読みたい本の予約ができます ☆
- ☆ 予約の取消しができます ☆
- ☆ 返却期日から7日間貸出期間の延長ができます ☆
- ☆ ご自分が借りている本や予約本の順位が調べられます ☆
- ☆ 読みたい本や人気のある本を探ることができます ☆
- ☆ 図書館の利用者用端末機と図書館ホームページに「キッズページ」ができました ☆

※図書館ホームページの「キッズページ」は5月中にご覧いただける予定です。楽しみにお待ちください。

※詳しい変更内容・手続きについては、図書館ホームページや図書館で配布している「利用案内」をご覧ください。

◆貸出・予約冊数が増えました

	貸出	予約	
		所蔵	未所蔵
本（雑誌・絵本・紙芝居を含む）	15冊	20冊	5冊
CD・カセットテープ	4点	4点	—

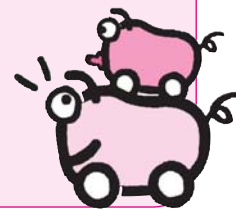
◆「図書館利用カード」を新しくします

今までご使用の利用カードは、切り替え期限内に図書館の窓口で交換してください。

切り替え期限＝平成20年3月31日（月）まで

◆利用カードの有効期間は2年間です

更新手続きが必要です。ご本人を確認できる証明書をお持ちください。（小学生以下は証明書は不要です）



指定管理者による図書館運営が始まります

4月1日から民間事業者のノウハウや経験を活かして、図書館サービスの一層の向上を図るため、成田図書館と阿佐谷図書館で指定管理者制度を導入するとともに、新たに南荻窪図書館の業務委託を開始します。これに伴い、下記のとおり臨時休館となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、その他の図書館は通常通り開館します

【臨時休館日】 成田図書館・阿佐谷図書館 …… 3月30日(金)～31日(土) 南荻窪図書館 …… 3月31日(土)のみ

指定管理者制度…民間事業者が、区に代わって貸出・返却から施設の維持管理など図書館の運営全般を行うもの

▶ 19年度ユネスコ中学生クラブメンバー募集！ 月に一度様々な国のゲストからお話をきいたり英会話を勉強したり、国際人を目指した活動をします。開催は8月を除いた毎月第2土曜日の午後2時30分から4時30分、セシオン杉並で。申込：年会費4,000円で区内在住・在学の中学生。往復はがきに①ユネスコ中学生クラブ②住所③氏名（フリガナ）④学校名・学年⑤電話番号を記入のうえ、社会教育センター（〒166-0011 梅里1-22-32）へ。問合せ先：杉並ユネスコ協会 板倉 ☎3395-4020

区役所いつでも電話サービス
#8800

地域運営学校 (コミュニティ・スクール) って何？



桃四小の「もしもスマイルブック」

地域運営学校は、保護者や地域の皆さんが合議制の機関である学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりをめざす仕組みです。杉並区では、平成17年4月に桃井第四小、三谷小、杉森中、向陽中の4校が、学校運営協議会を設置し、地域運営学校としてスタートしました。19年4月には、井草中と和田中の2校が新たに加わります。

●学校運営協議会は、次のような権限をもっています。

- ①校長が作成する学校運営の基本的な方針を承認すること
- ②学校運営について教育委員会や学校に意見を述べること
- ③教員の人事について教育委員会に意見を述べるができること

●どんな活動をしているの？

学校運営協議会は、月1回程度開かれ、①～③に挙げたことや、学校支援活動、教員や保護者との懇談、広報活動、学校評価等に取り組んでいます。協議会は原則公開で、どなたでも傍聴できます。会議録等は各校のホームページに掲載しています。

●4校の特長的な取り組みは？

桃井第四小

「子どもを愛し 子ども一人ひとりに笑顔輝くよう 心ひとつにして 桃四コミュニティスクールを創造する」という理念のもとで活動してきました。「桃四コミュニティスクール便り」の発行、学校支援組織「もしもボランティア倶楽部」の運営、みんなが気持ちよく笑顔で生活するための約束を載せた「もしもスマイルブック」の制作協力、学校評価の集計協力などに取り組んでいます。

三谷小

「地域ではぐくみ、世界へ巣立つ三谷の子」という教育目標に向かって、部会を中心とした学校支援活動に熱心に取り組んできました。主な活動は、児童の読書への関心を高める図書室リニューアル、安心安全なまちづくりをめざすあいさつ運動の推進、ホームページや回覧板での広報活動、三谷祭への参加や、CS（コミュニティスクール）フェスタの実施などです。

杉森中

地域がはぐくむ魅力あふれる学校づくりをめざして、活動に取り組んでいます。年間指導計画をホームページで公開したり、指導計画様式の統一、食育推進の取組支援、広報誌作成などのほか、教員やPTA、生徒、おやじの会メンバーなどと懇談を行い、ニーズの把握や信頼関係づくりに努めています。学校のニーズを踏まえた学校支援活動への取組みが今後の課題です。

向陽中

生徒が毎日期待をもって楽しく通える学校にしたいと願って活動しています。学校運営について適切に意見を述べるため、向陽中をしっかりと理解することに努めています。保護者や生徒へのアンケート調査、保護者・生徒・地域の方々の意見を聞く窓口開設、部会活動の検討（地域・教育力・広報・評価）、活動報告会の実施（来る3月24日(土)午後2時～4時。問合せは向陽中へ）など。

●委員として地域運営学校に参加して

三谷小学校運営協議会会長 中竹電二さん

自信と誇り。これが三谷小学校運営協議会発足時からのテーマです。誰も「自信」を独りでは手に入れられません。がんばったことを他者に気づいてもらい認められてはじめて獲得するものです。また、自信を持ったもの同志が共感し称えあってはじめて「誇り」が湧き出るので。だからこそ、私たちはお互いに声を掛け、笑顔を交わしています。その小さな一歩が自信と誇りを与えてくれます。溢れ出る三谷のチカラを覗きに、一度、遊びに来てください。協議会は誰でも参加できます。もちろん、その時は笑顔でお会いしましょう。



向陽中学校運営協議会会長 屋敷 和佳さん

地域運営学校の役割は抽象的には分かったつもりでいても、実際何をどこまでやるかとなると見当がつかず、正直なところ手探りの状態で出発しました。学校に対する委員の理解・認識もまちまちで、学校をよく知る必要がありました。教職員との懇談、保護者や生徒へのアンケート調査は、そのために始めたものです。学校の様子がよく分かるようになった、先生方によく意見を聞いてもらえるようになったとの保護者の声もあがっています。歩みはゆっくりだが着実に、と努めた2年間でした。教育力の向上、地域との連携体制づくりが今後の目標です。

●教育委員会では、今後、段階的に地域運営学校を増やしていく予定です。なお、学校運営協議会及び教育委員会による地域運営学校の点検・評価結果を教育委員会のホームページに掲載していますので、ご覧ください。 問合せ先：庶務課計画係

自主・自立的な学校づくりをすすめ、教育の質の向上を図ることなどを目的に、学校に対して第三者的立場にある8名の診断委員が、学校の経営や教育活動について専門的立場から客観的に診断し、その現状や課題等を提示しました。

【主な診断項目】

『人間力の育成』『学力の向上』『経営力の向上』の3つの視点から、詳細な指標を設定しました。

【診断方法】

学校評価結果などのデータ、学校が提出する資料、授業観察、関係者へのインタビューにより診断しました。

【試行した学校】

桃井第五小、堀之内小、松溪中、井草中

【診断結果】

4校の診断結果（抜粋）は、右表のとおりです。なお、詳細は近日中に教育委員会ホームページに掲載します。

問合せ先：済美教育センター ☎3311-2235

【第三者診断結果（抜粋）】

学校名	総合評価	特に優れた点	改善すべき点
桃井第五小学校	大変満足できる学校です	学校教育目標の文言が児童にとって理解しやすいものになっています。(明確な行動規範)	授業計画において、教授法の多様性や使用教材の工夫等に課題があります。(充実した授業)
堀之内小学校	大変満足できる学校です	学校経営計画の見直し・改善を定期的に進めている。(優れた管理体制)	授業計画において使用教材の改善工夫に課題があります。(充実した授業)
松溪中学校	大変満足できる学校です	保護者・地域との連携を図る取組みや高齢者施設との交流などが図られています。(保護者との緊密な連携、地域社会との緊密な連携)	教員によるばらつきが見られます。(授業計画の質)
井草中学校	「大変満足できる学校」のうち、特に他校の範となる学校です	明確な行動規範が示されており、生徒は規律を守って行動しています。(学校でのしっかりとした生徒の態度、明確な行動規範)	生徒の学習意欲に低い部分が見られるため、自己肯定感を高める工夫が必要である。(高い学習能力)

●ペン知る▶ 地域の調べ学習にご活用ください！～地域再発見サイト「すぎなみ学倶楽部」www.suginamigaku.org

「すぎなみ学倶楽部」は区民が情報提供者となり、地域の様々な魅力を発信しているウェブサイトです。「人」「歴史」「自然」「まつり」「雑学」「駅」の6つの分野ごとに地域の今・昔の情報を掲載しています。

地域で活躍してる、あんな人こんな人：学校教育・社会教育に関わる人、スポーツに関わる人など

すぎなみにあった忘れられない歴史のあれこれ：杉並中央線物語、杉並の学童疎開、校章にまつわる話など▶

歩きながら、
元気と文化が
生まれる街。

つながりのある教育をめざして

幼稚園・小学校・中学校教育全体を見通し、連続性を重視したより質の高い教育を実現する「幼小連携教育」と「小中一貫教育」についてご報告します。「幼小連携教育」は幼稚園・保育園といった就学前教育から小学校へのスムーズな移行を、そして「小中一貫教育」は小・中学校9年間の「学びの連続」をそれぞれ目指して実施するものです。

これらの研究は、教育課題研究指定校として、高円寺北幼稚園、杉並第四小学校、新泉小学校、和泉小学校、和泉中学校において、効果的な指導法やカリキュラムの開発を中心に取り組んでいるところです。

<幼小連携教育>

杉並第四小学校と高円寺北幼稚園が、同じ建物の中での幼小連携教育モデル事業を始め、約2年。

校舎の中では、教職員同志が声を掛け合いやすくなり相互理解が深まるとともに、園児と児童のかかわりも授業時間だけでなく、運動会・季節の行事・休み時間など、日常的に自然な形で「つながり」が深まり、それぞれ思いやりの心が育ってきました。

また、平成18年度からは、施設が異なる連携として桃井第三小学校と西荻北保育園、高井戸第三小学校と下高井戸幼稚園、和田小学校と私立明愛幼稚園、高井戸東小学校と私立上水保育園が新たなモデル事業として連携教育を進めています。まずは、教職員がお互いを知るための話し合いから始め、行事への参加や小学校での交流給食など、子どもたちの交流も進んでいます。

今後も、幼稚園・保育園での就学前教育と小学校教育との連続性を考慮した「つながり」と「深まり」のある幼小連携教育を推進していきます。

問合せ先：学務課・指導室



「牛乳こぼさないように気をつけてね！」
(桃三小)

<小中一貫教育>

平成17年4月、新泉小学校、和泉小学校、和泉中学校の3校で9年間にわたる「学びの連続性」を重視し、確かな学力と豊かな心をはぐくむとともに、将来社会人として自立し、国際社会において活躍・貢献できる資質と能力を養うことを目的とする小中一貫教育が始まりました。2年間にわたり、小中9年間で学ぶべき内容を確実に身に付けるための「基礎の時間」や、論理力やコミュニケーション力等、21世紀に求められる力を様々なトレーニングによって育てる「学ぶ力・生きる力をはぐくむ時間（通称：学び科）」、そして、英語による会話力を小学校段階から系統的に育てる「オーラルコミュニケーション」の3本の柱について研究を重ねてきました。2月14日には、2年間の研究成果を発表する「3校合同研究報告会（中間報告）」が開催されました。当日は、和泉小5年生の「学び科」の授業が公開され、楽しそうにお菓子のキャッチ

コピーを作ったり、真剣に環境にかかわるディベートを行ったりする子どもたちの姿から、論理力、要約力等、課題解決のために必要な力が確実に育成されつつあることがわかりました。また、公開授業後の報告会では、各プロジェクトチームから2年間の具体的な取り組みと成果、課題、展望が発表されました。一貫教育の成果は、実施時の小学校1年生が中学校3年生になったときに初めて明らかになるものですが、本報告会は、一貫教育の大きな可能性を示唆するものとなりました。

平成19年度からは、文部科学省の指定を受けて、杉並第四小学校と高円寺中学校において、新たに一貫教育の取り組みが始まります。また、他の学校においても合同行事や交流授業等、一貫への試みが始まります。「つながりのある教育」を目指した本区の教育に、今後とも注目ください。

問合せ先：指導室



お兄さんに英語でインタビュー
(3校合同の英語科キッズ
フェスティバルにて)



「また、今度ね！」

教育委員からの発信

「杉並区のめざす教育」をテーマに五人の教育委員がそれぞれの意見・情報等をみなさんに発信します。

「バリアフリー」

教育委員長 丸田 頼一

平成二十七年には国民四人に一人が六十五歳以上の高齢者になり、わが国も本格的な高齢社会に突入する。以前から、障害をもった人もそうでない人々とともに、人間として普通の生活をおくれるノーマライゼーション（共生）を理念とした社会の構築が求められていたが、より期待されることになる。

筆者は昨夏から、バリアフリー関連法の省令、ガイドライン等の策定にあたり、参画を求められ、さまざまな障害をもった人々との意見交換を行うほか、法律の制定に協力した。

以前、平成六年にはデパート、スーパーマーケット等のバリアフリー化を進める「ハートビル法」が、平成十二年には駅や駅周辺等のバリアフリー化を促進する「交通バリアフリー法」が制定されたし、平成十七年には国土交通省から国土と交通のユニバーサルデザイン（万人向け設計）に係わる政策大綱も公表されている。

このような背景を受けつつ、昨年、国土交通省では両方を一体化させる一方、対象を道路・路外駐車場や都市公園にまで広げ、総合的に、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新

法）として六月に公布し、十二月二十日に施行させた。本来、高齢者、障害者、子ども等いわゆる弱者に十分配慮した街づくりが必要であったが、わが国各都市ともその点に欠けており、今後、彼らの生活圏を想定しつつ、安全で快適且つバリアフリーの街にしていかなければならない。

また、誘導ブロック上に駐輪したり、歩行者と自転車とが共存する道において、歩行者を考慮することなく自転車で突っ走る姿が目立つたり、体の不自由な人に気配りを示さない現状をみるにつけ、人にやさしい街をつくるためには、バリアフリー新法による各地の改善のほか、「心の通ったバリアフリー」についての教育が家庭や学校で不可欠と言える。学校教育においても、単に教室内で教えるだけでなく、街に出向き、実態を教材とし、真のバリアフリーやユニバーサルデザインの必要性を、一人ひとりに身をもって体験させ、自覚させることが肝要と考える。

「ご意見をお待ちしています」

「教育委員からの発信」をお読みになった方からのご意見を募集しています。ご意見は郵送、または区公式ホームページ（生活ガイド）↓「子供、教育」↓「教育委員からの発信」にお寄せください。

杉並区教育ビジョン推進計画（平成19年度分）を修正しました

「杉並区教育ビジョン推進計画(17～19年度)」(※1)について、事業の進捗状況をふまえ、19年度計画の見直し・修正を行いました。

主な新規・拡充事業

●いじめ・不登校等対策の充実

いじめ・不登校など、学校現場の緊急課題に迅速に対応する「教育緊急対応チーム」を創設します。

●課外活動の充実

中学生の部活動の充実、音楽分野における小・中学校と地域との連携の試みなどを推進します。

●食育の推進

学校・家庭・地域が連携して食育を推進します。食育推進ボランティアの育成、活動支援(30名)など。

●放課後子ども教室の運営

子どもたちに豊かな放課後活動の場を提供するため、地域の方々の参画により、運営します(モデル実施5所)。

●地域運営学校・学校支援本部の推進

地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを進めます。地域運営学校(※2)新規2校、累計6校。学校支援本部(※3)新規5校、累計10校。

●幼児の知的好奇心をはぐくむ漢字教育

意欲的に自ら遊びや活動に取り組む子どもを育てるため、発達段階に応じた漢字教育のプログラムを作成し、区立幼稚園で試行します。

※1 杉並区教育ビジョン推進計画：「杉並区教育ビジョン」に掲げた教育改革の方針に基づいて、19年度までに重点的に取り組む事業を明らかにしたもの

※2 地域運営学校：保護者や地域の方々が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画していくことのできる学校

※3 学校支援本部：区立学校を支援するため、学校単位で設置・活動する組織

★あわせて「19年度 杉並区教育委員会重点施策」を決定しました。

※「教育ビジョン推進計画」、「19年度教育委員会重点施策」は、教育委員会ホームページで全文をご覧いただけます。

平成19年4月1日から教育委員会の組織が変わります！

「地域ぐるみで教育立区」をめざす組織とするため、平成19年4月1日から教育委員会の組織が一部変更となります。

①指導機能の統合 いじめや不登校など学校現場で起こる課題に迅速に対応する課題対応チームを組織するほか、学校教育に関する相談窓口を一本化するため、指導室の指導機能を移管するとともに、指導主事を集中化することにより、学校教育の指導機能の強化を図ります。

済美教育センター(学校経営支援係・教育相談担当・教育指導係)

②改革機能の統合 地域住民などの学校への参画を推進して開かれた学校づくりを進め、地域の教育力の向上をめざすとともに、部活動への幅広い人材の活用や地域に支えられた学校づくりを進めるため、教育改革機能を統合します。 教育改革推進課(計画係・学校支援係)

③庶務機能の統合 庶務課と学校運営課を統合し、庶務機能の一元化を図り、学校運営のサポートを強化していきます。

庶務課(庶務係・法規担当・経理係・学校IT推進担当・教職員係)

④教職員の人事配置機能の強化 従来の教職員人事業務のほか、区独自採用教員の新たな人事管理、補助教員の採用等、学校・幼稚園における組織課題を解決するために、戦略的な人事配置を行っていきます。

教育人事企画課(人事企画係・人事企画調整担当)

郷土博物館分館 4月7日(土) 天沼3-23-1に開館予定

分館が開館する荻窪・天沼の地は、昭和50年頃まで天沼弁天池のあったところです。この池は、神田川の支流、桃園川の源流のひとつといわれ、桃園川は現在、遊歩道として整備されていますが、江戸時代から戦前まで天沼、阿佐ヶ谷、馬橋、高円寺などの各村の灌漑用水として利用されてきました。今回この敷地約五千㎡を公園として開園するにあたり、既存の建物を利用して、郷土博物館の分館を設置することになりました。小さな規模の施設ですが、区内の南東に位置する本館に対して、分館は区のほぼ中央、荻窪駅の近くにあり、自然にも歴史にも恵まれた好立地を生かした新しい博物館活動を展開していきます。なお、分館は周知期間として当分の間無料となります。ぜひご利用ください。

食べ物の不思議・4つの味覚を実感 高井戸第四小学校



食品には不思議な秘密をもった魅力的なものがたくさんあります。コンニャクもそのひとつ。高四小の3年生は総合的な学習の時間に、虫も食べないほど辛いコンニャクを食べられるようにした昔の人の知恵や工夫を「コンニャク探検隊」として学習しています。

2月14日には、それまで育て観察してきた「ゴツゴツした芋」を「ぷりぷりコンニャク」に変身させる授業を行いました。子どもたちは自分たちで作ったコンニャクを、初めはそのまま食べ、次に少しお醤油をつけて食べてみました。

おいしさが口の中で広がる味の変化を感じました。また、最初はあんな形なのに、どうしてあのコンニャクになるのだろうと新たな不思議を見つけた子どもや、青海苔を入れたコンニャクはお醤油をつけなくてもおいしく食べられることを発見した子どももいました。

また15日の授業では、近隣のレストランのシェフから味の基本となる「甘い」「しょっぱい」「苦い」「酸っぱい」4つの味を教わり、味わいました。この4つの味は、わたしたちが健康に生きるために欠かせないセンサーの役割をしています。

高四小では、味覚が発達すると言われているこの時期に、「味わって食べる心」「感謝して食べる心」「食べ物を大切に作る心」を育てたいとこれらの授業を実践しています。

教育委員会の動き

18年12月～19年2月

【教育委員会開催状況】

定例会	4回
臨時会	1回
議案	24件
報告事項	18件

【主な案件】

- ◎は審議、○は報告事項
- ◎「杉並区教育ビジョン推進計画(平成19年度修正)」について
- ◎「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定について
- 地域運営学校の内定について
- 平成19年度学校給食調理業務委託新規実施校について
- 杉並区立郷土博物館の運営のあり方検討会「中間のまとめ」について
- (仮称)高円寺図書サービスコーナーの開設について
- 平成19年度杉並区立学校教育職員の配置方針
- 学校用務業務等の民間委託について
- 平成19年度区立図書館の運営業務委託に関する企画提案事業者等の選定結果について
- 平成19年度杉並区教育委員会重点施策
- 平成18年度区立学校第三者診断の試行結果について

▶ **平成18年度教育委員会の各表彰者決定!** 小中学校、養護学校の児童生徒の文化活動に関する優秀な成績をたたえ表彰する文化栄誉顕彰、体育大会などにおいて優秀な成績を収めた方々に対し、その栄誉を表彰するスポーツ栄誉顕彰、優れた教育活動、研究などを行った教職員を表彰する教職員表彰の受賞者が決定しました。2月8日に教職員表彰、3月2日にスポーツ栄誉顕彰、3月5日に文化栄誉顕彰の表彰式がそれぞれ行われました。各表彰の表彰者及び功績については3月12日以降に教育委員会ホームページに掲載します。受賞者のみなさん、おめでとうございます!

